

(消費税計算様式①：本則課税（全額控除）)

水色で着色している箇所を入力してください。

1 事業名

盛岡市市産材利用店舗等支援事業

2 補助対象の金額（税込）※様式第2号「事業計画書」の（A）の額。最大40万円。

円

3 概要

(1) 補助対象経費の内訳（事業計画書の（A）の額と一致させること）

(消費税相当額込)

区 分	課税仕入 (A)	非課税仕入 不課税仕入	合計 (B)
経 費 の 内 訳	市産材の資材費		0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
	合 計	0	0

(2) 仕入控除税額（本則課税（全額控除））

$$Aの合計額 \times \frac{10}{110} = 0 \dots\dots\dots (減額分)$$

(消費税計算様式②：本則課税（個別対応方式）)

水色で着色している箇所を入力してください。

1 事業名

盛岡市市産材利用店舗等支援事業

2 補助対象の金額（税込）※様式第2号「事業計画書」の（A）の額。最大40万円。

円

3 概要

(1) 補助対象経費の内訳（事業計画書の（A）の額と一致させること）

(消費税相当額込)

区 分	課税仕入			非課税仕入 不課税仕入	合計 (C)
	課税売上対応分 (A)	共通対応分 (B)	非課税売上 対応分		
経 費 の 内 訳	市産材の資材費				0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
	合 計	0	0	0	0

(2) 課税売上割合

(課税資産の譲渡等の対価の額)

(資産の譲渡等の対価の額)

0.000000000
0.000000000%

確定申告時に課税売上割合を端数処理等行って計算した場合にのみ、その割合を手入力してください。それ以外の場合には空欄にしてください。

..... (D)
(計算に使用する課税売上割合)

(3) 仕入控除税額（個別対応方式）

$$\begin{aligned}
 &A\text{の合計額} \times \frac{10}{110} = \quad 0 \quad \dots\dots\dots (E) \\
 &B\text{の合計額} \times \frac{10}{110} \times D = \quad 0 \quad \dots\dots\dots (F) \\
 &\text{合計 (E+F)} = \quad 0 \quad \dots\dots\dots (\text{減額分})
 \end{aligned}$$

(消費税計算様式③：本則課税（一括比例配分方式）)

水色で着色している箇所を入力してください。

1 事業名

盛岡市市産材利用店舗等支援事業

2 補助対象の金額（税込）※様式第2号「事業計画書」の（A）の額。最大40万円。

円

3 概要

(1) 補助対象経費の内訳（事業計画書の（A）の額と一致させること）

(消費税相当額込)

区 分	課税仕入 (A)	非課税仕入 不課税仕入	合計 (B)
経費の内訳	市産材の資材費		0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
	合 計	0	0

(2) 課税売上割合

	(課税資産の譲渡等の対価の額)
	(資産の譲渡等の対価の額)

0.000000000
0.000000000%

確定申告時に課税売上割合を端数処理等行って計算した場合にのみ、その割合を手入力してください。それ以外の場

..... (C)
(計算に使用する課税売上割合)

(3) 仕入控除税額（一括比例配分方式）

Aの合計額 × $\frac{10}{110}$ × C = 0 (減額分)